

令和2年4月1日

校長 糸井 一郎

1 目指す学校像

本校は、昭和44年開設以来、学業と学校行事・部活動等の充実と両立の指導を継続し、高い学力を身に付けた生徒の育成を図りながら、豊かな情操と的確な判断力等も身に付けた生徒、及び、心身ともに健康な生徒の育成を図っている。また、進学重視型単位制高校の特色を最大限発揮し、進学指導特別推進校として、将来の日本社会を支える高い資質をもった生徒の能力の一層の伸長を図り、国公立大学や難関私立大学等への進学希望実現に努めている。

今後も、この伝統を基調としつつ、進取の気概をもって時代に挑戦し、生徒や保護者、都民の信託に応えるため、教育目標及び目指す生徒像、その実現に向けた基本方針を次のように定める。

(1) 学校の教育目標

「将来の日本のリーダーになり得る生徒を育成するために、教養を深め、進取の気性を養い、知、情、意を兼ね備え、心身共に健康で調和の取れた人間を育成する」

- ① 進学重視型単位制高校として、中学校卒業後3年間で難関国立大学等を含めた国公立大学や難関私立大学等をはじめ、希望大学への進学を可能にし、グローバル社会の指導的人材を育成する学校
- ② 習熟度別指導や充実した内容の選択科目の設置、平日や長期休業日の補習補講、組織的な学習指導・進路指導・生徒指導等により、現役での進路希望実現に必要とされる学習の量と質を保証する学校
- ③ 高い学力の育成・獲得を第一としながら、部活動や「木もれ陽祭」等の学校行事等、特別活動を通して、知育以外の徳育・体育にも力を注ぎ、生徒の全人格的な成長を目指す学校
- ④ 総合的な探究の時間、高大連携・接続教育、オーストラリア語学研修による国際交流活動等、多様な学習の機会を通して、進路目標を考えさせ、個に応じた教育を推進する学校

(2) 目指す生徒像

- ① グローバル社会に対応できる知性やコミュニケーション能力をもち心身共にたくましく生きる生徒
- ② 学びの目的意識や探究心をもち、自己の目標達成に向けて自主的・自律的に努力する生徒
- ③ 集中して学習する習慣を身に付けるとともに、木もれ陽祭、部活動、ボランティア活動等の校内外の活動にも積極的に取り組む生徒
- ④ 課題の発見から解決に至る主体的な学びの深化を通し、真の個性・独創性の発現につながる質の高い学力を育む生徒。

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 全体の奉仕者として法令等を遵守し、課題を共有して課題解決を図るとともに、教職員相互はもとより、生徒や保護者、地域等との信頼関係の構築を目指して協働する。
- ② 職層に応じた役割と職責を自覚し、組織的にその力量を結集して教育活動を創造する意欲と態度をもって職務に精励する。
- ③ P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）サイクルを活用して、学校評価、授業評価等の教育活動の検証に取り組み、継続的な学校改革に向けた教育活動の改善・充実を実践する。

2 中期的な目標と方策

～すべての生徒に高い水準で文武両道を実現させる。～

本校の伝統的な教育活動と新しい時代に求められる教育の融合を目指し、これからの社会を生き抜くことができるよう『十分な知識・技能』『思考力・判断力・表現力等の能力』『主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度』を育成する教育活動の充実を図る。

(1) 学習指導

- ① 授業を中心とした日々の学習で難関国立大学等を含めた国公立大学や難関私立大学等への進学実現に必要とされる学力の質と量を確保する。
- ② 的確で柔軟な活用力の指導・育成の工夫をすること等で、行事や部活動等との両立を図りつつ、進路実現を図る。
- ③ 学習と部活動、行事等の場面において「集中と切り替え」を自覚させる指導と「時間は計画と工夫で作出す」指導の徹底を図り、すべての生徒に高い水準で文武両道を実現させる。
- ④ 日常の教育活動全般を通して、オリンピック・パラリンピック教育を適切に実施する。
- ⑤ 学業を第一としながら、充実した学校行事・部活動を引き続き実施するため、必要な教育課程の検討を総合的に行い、これからの社会で求められる力を確実に育成する社会に開かれた教育課程を編成する。
- ⑥ 探究的な学習活動を通して、学ぶ意義を理解して自ら深い学びに積極的に関与する生徒の育成を図る。
- ⑦ 学習能力と自律的な自己管理能力（メタ認知能力）の育成・向上を図る。

(2) 進路指導

- ① 難関国立大学等を含めた国公立大学や難関私立大学等をはじめ、現役で生徒の希望する大学への進学を実現する。
- ② 分掌、学年、教科が連携して組織的・計画的な指導を実施し、最後まであきらめさせない進路指導を徹底する。
- ③ 高大接続改革を推進するため、探究的な取組を通して、生徒の学問への興味・関心を伸ばし、学習支援クラウドサービスを活用し振り返りを行う。あわせて大学入学共通テストに対しての適切な進学指導を実施する。

(3) 生活指導

- ① あいさつや身だしなみ、時間を守るなど基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、高い規範意識を醸成する。
- ② 交通ルールを守り、自転車事故ゼロを達成し、他者に優しい態度を育成する。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事や部活動などの特別活動を通じて、豊かな心や人間関係形成能力を育て、人権尊重の視点に立った教育活動を推進する。
- ② オーストラリア語学研修による国際交流活動等、多様な学習の機会を通し、グローバル社会で活躍できる力を育成する。

(5) 健康づくり

- ① 体罰やいじめを絶対に許さない指導を徹底し、安心で安全な学習環境を構築する。
- ② 日常のあらゆる教育活動において心の健康づくりを推進し、生徒の問題行動の早期発見や自殺予防に全力で取り組む。
- ③ 学校体育・スポーツを充実させることで、知力・気力の源になる体力の向上を図る。

(6) 募集・広報活動

- ① 本校の教育活動を積極的に発信し、本校第一志望の生徒の入学者を増やす。
- ② ホームページ、学校説明会・学校見学会、塾対象説明会、入学相談会等の工夫や充実により、募集・広報活動を推進する。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 日常のあらゆる業務の中で、教員系・行政系が連携しながら、一体となった学校運営を推進する。
- ② 教科主任会・教科会の充実及び教科間の連携を深め、組織的・計画的な学習指導を推進する。また、校内研修を充実させ、学習指導力の向上を図る。
- ③ 経営企画室と連携し、全教職員の勤務実態を把握しながら、職員の在校時間の縮減等のライフ・ワーク・バランスを実施する。
- ④ 経営企画室の経営参画意識を高めながら、計画的・効率的な予算執行を実現する。
- ⑤ 高い倫理観と法令遵守を徹底し、体罰等の不適切な指導を撲滅し、服務事故ゼロを達成する。
- ⑥ 図書館の蔵書の充実や環境を整備し、図書館を積極的に活用する。

3 令和2年度の重点課題と取り組み目標

(1) 学習指導

- ① 現役で難関国立大学等を含めた国公立大学や難関私立大学等の進学実現に必要とされる学習の質と量を確保する。
 - ・ 長期休業日の弾力的運用と土曜授業により年間の総時数1000単位時間を確保する。
 - ・ 長期休業期間における補習・講習を全学年で実施し、【140】講座以上設置する。
- ② 本校のグランドデザインを基に、適正な教育課程を完成する。
 - ・ 次期学習指導要領及び大学入学共通テストへの対応等を視野に入れ、新教育課程を編成する。2年次までの文理共通履修とした、令和4年度入学生（54期生）の教育課程を完成する。
 - ・ 1年次から3年次までの総合的な探究の時間の指導を計画的・系統的に実施する。
- ③ 高い水準の授業実施・確保のため、学カスタンダードの活用等、工夫してカリキュラム・マネジメントを実施し、学校として組織的に授業力・指導力向上、学力向上に取り組む。
- ④ 毎時間「予習・復習を前提とした授業」、「学習目標が明確に提示され、達成度が確認される授業」、「チャイムで始まりチャイムで終わる授業」等、質・密度の高い計画された授業を全員が実施する。
- ⑤ データ等を活用し、必要な指導を確実に実施しながら、入学時の学力の維持・向上を基本目標に全教職員がひとつのチームとして取り組む。
- ⑥ 理数リーディング校として、数学と理科の知識や技能を総合的に活用した探究活動について研究開発を行い、教科・科目の枠にとらわれない多角的・複合的な視点で事象を捉え、豊かな発想で探究的な学習を行う。
- ⑦ 英語教育推進校として、生徒の使える英語力の向上を図るため、特に「聞く」、「話す」に重点を置きながら英語の4技能をバランスよく育成するため、きめ細かい指導を行う。
- ⑧ 各教科の授業だけでなく、部活動及び行事等の教育活動全般を通して、オリンピック・パラリンピック教育を適切に実施する。

(2) 進路指導

- ① 難関国立大学等を含めた国公立大学や難関私立大学等をはじめ、進学希望大学への現役合格を目指す。
 - ・ 共通テスト5教科受験者数を【200】名以上。
 - ・ 共通テスト5教科7科目の総合得点8割を【20】%以上。
 - ・ 旧帝大を含む難関国立大・医学部現役合格【15】名以上
上記大学を含め、国公立大現役合格【100】名以上。
 - ・ 難関私立大等現役合格【60】名以上。
- ② 統一のとれた組織的な進路指導を実施する。
 - ・ 学校として指導する進路指導の内容等、基本的なことは進路指導部が進路シラバスにまとめ、全体の進行管理や検証を行う。データを活用した組織的で計画的で確かな進路指導を推進する。
 - ・ 進路指導部と学年・教科等の連携強化を図り、全教職員が課題発見に努め、常に全員で課題に正対し、的確に解決しながら進路指導に取り組む。
- ③ 生徒の可能性を最大限生かす指導を全員で継続的に行う。
 - ・ 「入れる大学ではなく、入りたい大学への合格の支援」、「最後まで第一志望をあきらめさせない指導」を実現させるため、生徒個々の進路希望や学力の実態についての情報を、学年・進路指導部・各教科及び全教員で共有し、具体的で個別的な指導につなげる。
 - ・ 「学力分析会（全体会）」を各学期に実施し、分析結果を日々の学習指導・進路指導に反映させる。
 - ・ 保護者会・三者面談・進路便りを活用し、生徒・保護者の意識改善を図り、安易に流れることのない、生徒の可能性を伸張させる指導を全教員が行う。
- ④ 進路実現に必要な自律的に学ぶ力の育成・向上、学習習慣確立等のため、適切な課題の継続的な学習や自分に必要な学習を自ら行うことができる力の向上等に必要な指導を具体的に実施する。
定期的に調査等を実施し、面談等で繰り返し指導する。また、部活動顧問等からも指導する。
 - ・ 家庭学習時間は、以下の時間を目標とする。
高1：平日3時間、休日4時間、
高2前半：平日3時間、休日5時間、高2後半：平日4時間、休日6時間、
高3：平日5時間、休日8時間

(3) 生活指導

- ① あらゆる教育活動を通じて、全ての教員がぶれることなく、「当たり前にするべきこと」を「当たり前なこと」として徹底して指導し、基本的な生活習慣を確立させる。
- ② 高い社会規範意識の涵養を図り、自他を認め、互いに尊重する人間尊重の精神と規範意識を育む。

(4) 特別活動・部活動

- ① すべての土台となる健全な主体性と自律的生活管理能力の育成、学校のルールに基づいた特別活動、部活動の推進・充実を図る。
- ② 部活動保護者会を適宜実施し、保護者と顧問の連携を深め、生徒の主体的活動を支援する。
- ③ 経営企画室との連携のもと、部費を適正に執行・管理する。

(5) 健康づくり

- ① 全教職員により、日常のあらゆる教育活動において生徒の様子を観察し、情報の共有と迅速な対応を行うことで、いじめの早期発見や自殺予防に全力で取り組む。

- ② スクールカウンセラーと連携し、教育相談委員会を定例開催するとともに、個別に支援が必要な生徒については、全教員で情報を共有し、きめ細かい指導を実施する。
- ③ 基本的生活習慣の定着と授業、部活動、行事等で体力向上に向けた取組を充実させ、体力テストにおける全国項目で全国平均値以上を達成する。

(6) 募集・広報活動

- ① ホームページを毎週1回以上更新し、本校のあらゆる教育活動を発信する。
- ② 学校説明会・学校見学会、塾対象説明会、入学相談会等の内容を工夫するとともに、募集・広報活動を積極的に実施する。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 教科会を年10回以上実施し、教科ごとに設定した目標値を指標とした定点観測等を行い、教科として組織的、計画的に授業及び学習指導等の改善を実施しながら、生徒の学力向上に自律的、戦略的に取り組む。
指標: (1)家庭学習時間、(2)授業評価の肯定的評価の割合、(3)共通テスト全国平均点上回り率、(4)共通テスト得点8割以上の人数、(5)模試等の平均点偏差値、(6)模試等の偏差値の逓減率、(7)模試等の偏差値の分布率の変化等
- ② 考查問題のラベリング化、CAN-DO リストの活用等を実践し、継続的に生徒の学力達成度を確実に把握し、各生徒の学力状況に応じた指導を的確に行う等、教科として組織的、計画的に学力向上に向けて取り組む。
- ③ 教科会、学年等で検討する課題や資料等の作成・提供、教科単位の学力分析会や研修会の実施等の進行管理等は、学力向上委員会が行い、生徒の学力向上及び授業力向上に向けて組織的に取り組む。
- ④ 教員の相互授業参観【年3回以上】等、OJTを推進。誰でもいつでも授業研究等ができる環境を整備する。
- ⑤ ライフ・ワーク・バランスを効果的に推進する
 - ・ 教職員の提言を生かしながら、定時退庁の奨励や長期休業日等に閉庁日又は閉庁時間等を設定し、ライフ・ワーク・バランスを実施する。定時外在校時間一人平均で【月に30時間以内】
- ⑥ 経営企画室の主体的な経営参画と全教職員の共通理解による事務処理の効率化を図る。
 - ・ 経営企画型の事務業務への転換をめざし業務内容を見直し、企画調整会議で検討し教員、事務職員の意識改革を図る。経営企画室の各担当業務のマニュアル作成等、業務の効率化・円滑化・組織化を図る。
- ⑦ 個人情報データの適正な管理をはじめ、サービス事故の防止に努める。
 - ・ 執務環境の整理整頓、クリーンデスクを心がける等、日頃から個人情報保護への危機管理意識をもつ。
 - ・ 人権尊重の視点に立った教育活動を推進し、体罰及び不適切な指導等を行わない環境を作るとともに、サービス研修の計画的な実施により健全な職場環境を維持する。
- ⑧ 日常の授業での利用及び進路指導部と連携した進路指導での利用を促進し、図書館の利用率の向上に取り組む。